

(宛先)
秦野市長

麻しん風しん混合ワクチンに関する特例措置対象者該当理由書

予防接種法施行令第3条第2項及び予防接種法施行規則2条の8第4号の規定に基づき、令和6年度までに風しんの抗体検査を受けたものの、麻しん風しん混合ワクチンの不足により、第5期風しん対策事業の定期接種を受けることができませんでしたので、理由書を提出します。

| | | | | |
|--|--------|-----|------|-------|
| 被接種者 | 住 所 | 秦野市 | | |
| | (フリガナ) | | 性 別 | 男 |
| | 氏 名 | | 生年月日 | 年 月 日 |
| <p>この理由書は、定期予防接種の特例措置対象者に該当するかどうかを判断することを目的としています。 このことを理解の上、本理由書を必要に応じて、厚生労働省に報告することに同意します。</p> | | | 本人自署 | |
| 抗体検査を行った医療機関 | 所在地 | 名 称 | 医 師 | 電話番号 |

※必要な添付書類

・第5期風しん対策事業において、抗体検査を受け、その結果、抗体が不十分であったことを確認できる書類

(任意で風しんの抗体検査を受けた場合においても、抗体が不十分であったことを確認できる書類が必要です。)

市確認欄

- ・第5期風しん対策事業による抗体検査の場合
提出された検査結果と「健康かるて」情報と一致しているか。
- ・任意による抗体検査の場合
抗体検査結果が第5期風しん対策事業における抗体不十分の値と同等であるか。